

令和6年11月8日

園児 保護者 様

認定こども園日高ななつ星
園長 千葉 正睦

園庭の見守り体制に関する苦情解決の件

向寒の候 園児保護者様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃は、本園の教育保育活動に対しまして温かいご理解を賜りまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年11月5日(火)に岩手県社会福祉サービス適正化委員会を通じて本園あてに下記のような苦情が寄せられ、解決いただくよう指導がありました。

本園では、本件について現場での聞き取りを行い、改善案をまとめましたので、ご報告いたします。

記

1 苦情受付日 令和6年11月5日(火)

2 苦情申し立て者 匿名希望者

3 苦情の要旨並びに要望

要旨 園庭で園児が遊んでいる際に、保育者同士が話しをされていて、園児の見守りが不十分であり心配だ。

要望 ①集中して見守りをするよう改善して欲しい

②職員配置を増やすよう改善して欲しい

4 見守り体制の状況についてのご説明

見守り体制 全体の配置については、園内と園外に分かれています。保育者はシフトで勤務しており、保育者本人及びご家族の体調不良等の諸事情により欠席する場合がありますが、最低基準を十分に満たす人員で保育を行っています。

本園では、一斉保育ではないため、園庭で遊びたい子がいる際は、クラス担任以外や担任外の保育者が最低2名以上外に出て、園児の遊びの援助をしながら安全管理(見守り)を行っています。

その際、園児の様子や次の保育の流れや準備、園児の状況について保育者同士が情報交換を行うことがあります。

5 改善について ご要望①について

保育者同士が情報交換を行う際は、レシーバーを使用するなどして持ち場を離れないように工夫し、また、見守りの立ち位置等について職員研修を行い、安全意識を高めて参ります

ご要望②について

4でご説明した通り全体での職員配置人数は、最低基準を上回る人数で行っております。また、市内での急激な少子化に伴い、過剰な人数を採用することはできかねますが、園児数とのバランスを見ながらパート職員の募集を行って参ります。